

性能基準

1. ICタグ関連機器の概要

貼付するICタグは、発注者が別途調達する次のICタグ関連機器と連携して正常に動作するものであること。

- (1) 卓上型ICタグリーダ・ライタ及びアンテナ（業務端末用）
業務端末に接続して貸出・返却業務、資料整理業務等に使用する。
- (2) セルフ式貸出機
利用者自身により、ICタグ貼付済み資料の貸出処理ができる。
- (3) セルフ式返却機
利用者自身により、ICタグ貼付済み資料の返却処理ができる。
- (4) 蔵書点検端末（ハンディ端末又は独立型とする）
書架に配架されている資料のICタグ内の情報をまとめて読み取るための機器で、主に蔵書点検の際に使用するほか、資料データの一括変更等にも使用する。
- (5) 資料捜索用端末（ハンディ端末又は独立型とする）
書架に配架されている資料のICタグ内の情報を読み取るための機器で、書架にある任意の資料を探索する際に使用する。
- (6) BDSゲート
貸出処理がされていない資料の館外への持ち出しや、セルフ式予約受取コーナーにおいて、貸出処理がされていない予約資料の持ち出しを防ぐための機器で、警告音を発するとともに、貸出処理がされていない資料の情報を端末の画面に通知する機能を備える。
- (7) セルフ式予約受取棚
利用者が予約した資料を棚に置くと、棚に設置されたアンテナで資料のICタグ内の情報が自動的に読み取られ、業務システムに資料の配架場所が登録される。棚位置を知らせる機器に利用者カードを読み取らせることで、予約資料の場所（棚位置・棚番号）が分かる。

2. 性能基準

各ICタグについて、次の性能基準を保証すること。

※「資料」とは、図書、逐次刊行物、ケース入りのCD・DVD等及びVHSを指す。

| 番号 | 機器名 | 性能基準 |
|-----|-----------------------------|---|
| (1) | 卓上型ICタグリーダ・ライタ及びアンテナ（業務端末用） | <ul style="list-style-type: none"> ・最大交信距離は、30～40cm程度であること。 ・ICタグの位置が重なる状態と重ならない状態のいずれの場合でも、アンテナ上に30cm程度の高さまで積んだ複数点の資料のICタグ内の情報を安定して読み取ることができ、貸出・返却処理が正常に行えること。 ・上記において、各資料が混在する場合も同様とする。この場合、図書及び逐次刊行物は10冊以上、CD・DVD等及びVHSは3点以上を含むものとする。 ・AFIの書換えまで処理が行われること。 |

| | | |
|-----|-------------------------|--|
| (2) | セルフ式貸出機 | <ul style="list-style-type: none"> ・最大交信距離は、30～40cm程度であること。 ・ICタグの位置が重なる状態と重ならない状態のいずれの場合でも、アンテナ上に30cm程度の高さまで積んだ複数点の資料のICタグ内の情報を安定して読み取ることができ、貸出処理が正常に行えること。 ・上記において、各資料が混在する場合も同様とする。この場合、図書及び逐次刊行物は10冊以上、CD・DVD等及びVHSは3点以上を含むものとする。 ・AFIの書換えまで処理が行われること。 |
| (3) | セルフ式返却機 | <ul style="list-style-type: none"> ・最大交信距離は30cm程度とし、資料投入口に手掴みしたまま資料を差し込んだ状態ではICタグ内の情報を読み取らない（返却処理をしない）こと。 ・連続して投入された資料の情報を安定して読み取ることができ、返却処理が正常に行えること。 ・上記において、各資料が混在する場合も同様とする。 |
| (4) | 蔵書点検端末（ハンディ端末又は独立型とする） | <ul style="list-style-type: none"> ・書架に配架されている資料全てのICタグ内の情報の読み取りが安定して行えること。 <p>※図書の場合、一段に30～50冊配架されているものとする。</p> |
| (5) | 資料検索用端末（ハンディ端末又は独立型とする） | <ul style="list-style-type: none"> ・書架に配架されている資料全てのICタグ内の情報の読み取りが安定して行えること。 <p>※図書の場合、一段に30～50冊が配架されているものとする。</p> |
| (6) | BDSゲート | <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートの間隔は1～1.3mとする。 ・図書及び逐次刊行物は10冊以上、CD・DVD等及びVHSは3点以上を鞆に入れた状態で、ゲート間のどの位置をどのような状態で通過した場合にも、貸出処理を行っていない資料が検知できること（鞆は電波を遮蔽しないものを使用するものとする）。 ・上記において、各資料が混在する場合も同様とする。この場合、図書及び逐次刊行物は10冊以上、CD・DVD等及びVHSは3点以上を含むものとする。 |
| (7) | セルフ式予約受取棚 | <ul style="list-style-type: none"> ・予約棚に配架されている資料全てのICタグ内の情報の読み取りができ、各段の資料の所在状況が分かること。 <p>※図書の場合、一段に40冊以上配架されているものとする。</p> <p>※各資料が混在する場合、一段に40冊（点）以上配架されているものとする。</p> |

